

## まちづくりの目標 6

### 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

#### (地球環境・生活環境・上下水道)

次に、まちづくりの目標 6 「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**地球環境の保全と継承**につきましては、「第3次環境基本計画及び環境保全行動計画」、「新居浜市地球温暖化対策地域計画」及び「エコアクションプランにいはま」に掲げた施策を推進し、産業部門も含めた市域全体の温室効果ガスの排出削減を総合的かつ計画的に進め、地域循環共生圏の構築及び脱炭素社会の実現を目指してまいります。

次に、**生活環境の保全と調和**につきましては、共用水域の水質保全のため、公共下水道整備区域外の汲み取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を一層促進してまいります。

次に、**循環型社会の実現**については、民間企業との連携協定に基づく大型ごみ・不燃ごみのリユース促進や、関連事業者等との連携による「にいはま3R（スリーアール）ネットワーク」により、ごみ減量・資源化促進に取り組んでまいります。また、将来にわたる持続可能なごみ適正処理の確保に向け、分別方法の変更、有料化を含め、効率的な収集運搬体制の構築・業務環境の向上を検討してまいります。

なお、現在、令和14年度までの供用を目標としているごみ処理施設については、昨年度、西条市との間で広域化・集約化に関する検討を継続する基本合意を締結し、両市による基本構想の策定に着手しており、引き続き、ごみ処理施設の具体的な整備について検討を進めます。

次に、**上下水道事業の推進**につきましては、老朽化が進む既存施設への対応や、地震などの災害への備えを重視した事業への転換を図り、市民生活を支える重要なライフラインとして、将来にわたり持続可能な事業運営に取り組んでまいります。

老朽化対策につきましては、経営戦略や更新計画に基づき、計画的な改築・更新を進めるとともに、地震対策として重要施設に接続する管路の耐震化など、優先順位を明確にし、効果的・効率的に事業を推進してまいります。

また、限られた財源や人員の中でこれらの取組を進めるため、上水道・工業用水道・下水道事業一体でのウォーターPPPを含む包括的民間委託の導入な

ど、官民連携を推進するとともに、組織体制の見直しを行い、将来にわたり安定したサービス提供が可能となるよう、経営基盤の強化に取り組んでまいります。